

要望 振り込み詐欺やマイナンバー悪用の恐れもあることから、部署間で連携し、全庁的に消費者行政の部分を強化し、周知徹底を図っていただきたい。

また、行政で利用されるときだけではなく、「個人番号を尋ねられたが本当に個人番号を言わないといけないのか?」「カードをコピーされるのが本当に正しいのか?」といった民間で利用される場合についても、行政から周知をしていただきたい。

定住自立圏形成協定

議案第 63 号及び議案第 64 号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

定住自立圏構想推進要綱に基づき、加西市と加東市を中心市とし、西脇市及び多可町との間において定住自立圏形成協定を締結しようとするもの。

問 「中心市と西脇市、また、中心市と多可町」との2つの協定であるが、あくまでも連携は「中心2市と西脇市または多可町」という、三者間のみのものなのか。

答 協定は基本的には中心市と近隣市が「1対1」で締結するものであるが、3市1町での取り組みができないわけではなく、共生ビジョンにおいては、3市1町で取り組むべきものをまとめる予定です。

また、定住自立圏という枠以外にも、ごみ処理広域化の小野加東や、水道での市川町など、それぞれの分野において、必要かつ効果の見込める自治体間連携は今後も進めていく予定です。

問 定住自立圏によって、広域で協力して事業を実施するのは素晴らしいが、一方、地域創生戦略には人口の奪い合いという、近隣市との競争という側面もあるため、その矛盾はないのか。

答 地方創生は必ずしも自治体間競争だけで進められるものではなく、加西市自身がどのようなまちを目指すか求められています。

現在、それぞれの市町が行っている事業を定住自立圏で実施することになれば、そのスケールメリットが生かされ、効果が出るものと考えています。

まず、事業の優先順位をつけ、広域的に行う方がよい場合には、この枠組みを生かして、地域内の人口増や住民の快適な生活を目指していきたいと考えています。



西脇市・加東市・多可町との調印式（10月5日）
魅力ある圏域づくりに新たな一歩を踏み出しました。

農作物共済

議案第 65 号 農作物共済の無事戻金の交付 について

次の場合に、掛金（過去3年間）の1/2の額から、支払い共済金（過去3年間）と無事戻金（過去2年間）の合計を差し引いた額を限度として交付するもの。

- ①共済金の支払いを受けていない（平成24～26年度）
- ②共済金の支払い額が掛金の1/2に満たない

問 共済掛金に対して無事戻金は何割程度になっているのか。

答 過去3年間の共済掛金の2分の1から、その間に支払った共済金を差し引き、さらに過去2年間に支払った無事戻金を差し引くことになり、引受面積等の諸条件が変わらない場合では、1年分の掛金の半分程度になります。

問 水稲共済における主な被害について。

答 年度によっては台風等による倒伏や病虫害の発生による減収ということもありますが、近年は、ほとんどが獣害の発生によるものです。

補正予算

議案第 68 号 平成 27 年度加西市一般会計補正 予算（第2号）について

一般管理費（2,638万3,000円）…ふるさと納税枠の拡大に対応するため、返礼品の充実（1,710万円）と、ふるさと納税業務の包括委託（900万円）等を行うもの、ほか。

問 ふるさと納税業務を包括的に外部委託することだが、職員以上に加西のことがわかる人間はいないのではないか。

答 ふるさと納税の業務は、他の業務との兼ね合いが難しく、一人の納税者に対して、受付から返礼品や納税証明書の発行までと煩雑なやり取りも多いため、本来業務が圧迫されている状況でした。

今回の制度改正や今後の利用者の増大を見込んで、包括委託を行うことによって、行政は本来業務に集中し、利用者にとっては迅速なサービスが提供でき、双方にメリットがあります。また、返礼品に対するクレームが直接市の方へ入った場合等においては、もちろん市で丁寧に対応していきたいと考えています。

